

令和5年度 茨城県医療的ケア児等コーディネーター等養成研修実施要領

1 趣旨

茨城県医療的ケア児支援体制整備事業に基づく医療的ケア児等コーディネーター等養成研修の実施に必要な事項を定めるものとする。令和5年度のコーディネーター養成研修については、県内の自治体を3ブロックに分け、地域において分野を超えた協議が可能な人材を育成することを想定している。

2 研修の目的

人工呼吸器を装着している障害児者その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する適切な相談支援・総合調整又は支援が行える人材を養成するとともに、より身近な市町村単位での医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図ることを目的とする。

3 実施機関

茨城県委託事業 独立行政法人国立病院機構茨城東病院
茨城県医療的ケア児支援センター みちしるべ
(那珂郡東海村照沼 825)

4 内容

医療的ケア児等総合支援事業実施要綱（平成31年3月27日付障発0327第19号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）5（3）で規定する研修プログラム別紙2の内容以上のものとする。

5 受講対象者及び定員

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

受講対象 区分A 定員10名程度（障害保健福祉圏域ごとに1名想定）

対象者 障害保健福祉圏域内において、コーディネーターとして中核的な役割を担う（予定のある）相談支援専門員、看護師、又は保健師、

指定特定相談支援事業所（指定障害児相談支援事業所）における
「要医療児者支援体制加算」対象者

受講内容 全日程受講

受講対象 区分B 定員 30名程度 ※①・②にグループ分け

対象者 市町村職員のうち医療的ケア児等の支援及び体制整備に関わる者
(障害福祉担当等)

受講内容 全日程受講

(2) 医療的ケア児等支援者養成研修

受講対象 区分C 定員 40名程度 (応募者多数の場合、抽選)

対象者 医療的ケア児等の支援に関わる者 (予定含む)

受講内容 オンデマンド研修 (講義部分のみ受講)

※上記いずれも県内に所在する事業所及び機関に所属する者に限る。

6 期日・会場 (自治体によって会場が異なります)

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 【区分A・B】

(区分Bについては以下のとおり、自治体を地域ごとに3ブロックに分け、医療的ケア児等に係る各地域での対応を想定)

県央・県北 (水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町)

県南 (土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町)

県西・鹿行 (古河市、結城市、下妻市、常総市、鹿嶋市、潮来市、筑西市、桜川市、坂東市、神栖市、行方市、鉾田市、八千代町、五霞町、境町)

【前期】

講義期日：令和5年9月1日(金)～8日(金)

上記期間内に受講し、レポート提出(オンデマンド研修)

【後期】

演習期日：令和5年9月13日（木）～9月15日（金）

地域ごとに各会場にて演習

会場：区分A 9月14日（木）、15日（金）

両日 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
〒310-0851 水戸市千波町1918

会場：区分B ①グループ 9月13日（水）

県央・県北 重症児デイサービス kokoro
〒311-0105 茨城県那珂市菅谷5330-73

県南 どんぐりの家
〒300-3255 茨城県つくば市玉取2756

県西・鹿行 Burano
〒306-0231 茨城県古河市小堤1881-13

区分B ②グループ 9月14日（木）

県央・県北 重症児デイサービス kokoro
〒311-0105 茨城県那珂市菅谷5330-73

県南 どんぐりの家
〒300-3255 茨城県つくば市玉取2756

県西・鹿行 Burano
〒306-0231 茨城県古河市小堤1881-13

区分B ①・②グループ 9月15日（金）

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
〒310-0851 水戸市千波町1918

※区分Bの①・②のグループ分けについては、受講可否通知とともに、お知らせする。

(2) 医療的ケア児等支援者養成研修 【区分C】

上記6（1）の【前期】講義と同時開催とする。

令和5年9月1日（金）～8日（金）

上記期間内に受講し、レポート提出（オンデマンド研修）

7 日程

別表のとおり

8 受講申込

(1) 申込方法

別記様式「受講申込書」に必要事項を記入し、必ず郵送で送付する。

(メールやFAXは不可)。

(2) 申込先及び申込締切

受講対象区分A：コーディネーター養成研修（相談支援専門員、看護師、保健師等）

受講対象区分B：コーディネーター養成研修（市町村職員）

受講対象区分C：支援者養成研修

- ・下記申込先まで、必ず郵送で送付する。

申込先：〒319-1113 茨城県那珂郡東海村照沼 825

独立行政法人国立病院機構 茨城東病院内

茨城県医療的ケア児支援センターみちしるべ

「医療的ケア児等研修」担当宛て

- ・申込締切 令和5年8月25日（金）必着

9 受講者の決定

(1) 申込者の総数が受講定員を超える場合は、抽選により決定する。

(2) **受講可否通知**は、8月29日頃までに申込書提出先へ、メールにて通知予定である。

受講可否通知が届かない場合、茨城東病院療育指導室（担当：恩智・副島）まで連絡すること。

10 研修会費用

無 料

1 1 修了証書の交付

修了者には研修終了後、修了証書を交付する。

1 2 修了者名簿の管理

県では、受講対象区分Aのコーディネーター養成研修修了者について、医療的ケア児等の相談窓口を増やすため、本研修修了者の所属する相談支援事業所等を「医療的ケア児等への対応可能な相談支援事業所」として修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理する。また、茨城県医療的ケア児支援センターのホームページに掲載予定である。

1 3 留意事項

受講対象区分Aについては、指定特定相談支援事業所（指定障害児相談支援事業所）における「要医療児者支援体制加算」の対象となる研修であるため、全日程の受講を条件とし、遅刻・途中退席は原則認めない。

なお、公共交通機関の遅れ等により、やむを得ず遅刻・欠席をする際は必ず下記に連絡をする。

【連絡先：茨城東病院 029-282-1151】

1 4 感染予防について

医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者（区分A・B対象者）は、別紙、「新型コロナウイルス感染症対策について」を確認し、当日健康管理表を各会場に持参する。